

村立小中学校の保護者の皆様へ

北中城村教育委員会  
教育長 徳村 永盛  
〈公印省略〉

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更等について

平素より学校における感染防止対策へのご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

さて、文部科学省は令和4年11月29日付けで「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更等に関する通知を発出しました。この通知に伴い村立小中学校におけるマスク対応も下記のとおり一部変更となります。

保護者の皆様におかれましては、下記の項目についてご理解いただき、引き続き学校における感染拡大防止へのご理解とご協力を宜しくお願い致します。

記

1 子どものマスク着用について 〈厚生労働省、文部科学省より抜粋〉

### 就学児について

(小学校から高校段階)



#### マスク着用の必要がない場面

**屋外**

- ・人との距離が確保できる場合
- ・人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合

〈例〉離れて行う運動や移動、  
鬼ごっこなど密にならない外遊び  
〈例〉屋外で行う教育活動(自然観察・写活動等)

**屋内**

- ・人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合

〈例〉個人で行う読書や調べたり考えたりする学習

**学校生活** 屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際

※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう  
※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

2 飲食の場面(給食時)における感染対策について

座席配置の工夫や適切な換気の確保等の措置を講じた上で、給食の時間において、児童生徒等の間で会話をすることも可能とする。

ただし、会食に当たっては、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向い合せにしない、大声での会話を控えるなどの対応を必要とする。

3 その他

(1) マスクの着用の考え方については、児童生徒等のコミュニケーションへの影響に関する指摘もあることから、児童生徒等の心情等に適切な配慮を行った上で、活動場所や活動場面に応じたメリハリのあるマスクの着用を行う。

(2) 様々な理由で、マスクを着用できない児童生徒等に対しては、柔軟かつ臨機応変な対応を行う。

(3) マスクを着用できない子どもたちに対して差別や偏見が生じることのないよう、また、本人の意に反してマスクの着脱を無理強いすることにならないよう配慮する。

(参照：文部科学省「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更等について(令和4年11月29日))